

第13回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和3年11月19日(金) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委 員 長	霜 鳥 榮 之	委 員	阿 部 幸 夫
副 委 員 長	関 根 正 明	〃	村 越 洋 一
委 員	高 田 保 則	〃	天 野 京 子
〃	岩 崎 芳 昭	〃	渡 部 道 宏

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	佐 藤 栄 一	副 議 長	宮 澤 一 照
-----	---------	-------	---------

7 説明員 0名

8 事務局員 名

局 長	築 田 和 志	主 査	道 下 啓 子
庶 務 係 長	霜 鳥 一 貴		

9 件 名

- 1) 令和3年第7回妙高市議会定例会の運営について
- 2) 全員協議会報告事項
- 3) その他

○委員長(霜鳥榮之) はい、皆さんおはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。佐藤議長。

○議長(佐藤栄一) はい、おはようございます。本日の議会運営委員会では、令和3年第7回妙高市議会定例会の運営についてをご協議いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

1) 令和3年第7回妙高市議会定例会の運営について

○委員長(霜鳥榮之) はい。それでは、レジメに基づいて会議を進めます。1) 令和3年第7回妙高市議会定例会の運営についてを議題といたします。①会期について、及び②会期日割りについて一括して、事務局の説明をお願いします。局長。

○局長(築田和志) はい。皆さんおはようございます。それでは今回、12月定例会ということで案件は多いですけども、簡潔に説明させていただきたいと思います。それでは、お手元の資料に基づいて①、②を説明いたしますのでまず、この中の5ページから8ページということで、5ページをご覧くださいと思います。今回は後ほどご説明いたしますが、即決を希望している案件が3件ございますので、順次、その中で説明をさせていただきます。まず、条例関係ですが、8件ございます。まず初めに、議案第70号ですが、報酬関係、こちらは即決希望案件でございます。議案第70号妙高市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の議定につ

いて、こちら総務課となっております。これは人事院勧告及び新潟県人事委員会勧告に準じて、市議会議員、特別職、一般職員及び会計年度任用職員の期末手当の支給割合等を改正するため、関係する4つの条例を一括改正するための条例改正ということですのでよろしくお願いたします。それぞれ基準日が12月1日ということですので、11月30日の初日即決をお願いしたいというふうな希望でございます。まずこの審議方法をご審議いただきたいと思ひます。議会運営マニュアルでは原則として所管委員会へ付託するのが例であるとしていますが、委員会付託を省略して、即決する場合は議運で決定するとしています。恐れ入ります。2ページの中段から下段をご覧ください。

1)の案は総務委員会へ即日付託する案です。2)の案は委員会付託せず、即決として、質問回数3回は適用せず、所管制限なしにより審議するという案です。質疑、討論後に、起立採決という流れでございますが、まずこちらをご審議いただきたいと思ひます。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ただいま局長から説明がありました。この件について何かご質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 特にないようでございます。それでは議案第70号については、委員会付託なしで、初日即決に決定したいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 異議なしと認め、このように進めることといたします。それでは、引き続き①会費について及び②会議日割りについて説明を願ひます。局長。

○局長（築田和志） 願ひます。はい。それでは引き続きご説明いたします。5ページの、もう一度付議予定案件をご覧ください。議案第71号、妙高市個人情報保護条例及び妙高市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例議定について、こちらも総務課所管になります。こちらは条例で引用している行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律。これが改正されたため、そこから引用している条項の条例の一部を改正したいというものです。次の議案第72号です。妙高市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例議定について、こちらも総務課所管です。これは、消防団員が減少していることから、定員の見直しや報酬の見直しを行いたいため、条例の一部を改正したいものということです。議案第73号、妙高市杉野沢財産区管理会条例の一部を改正する条例議定について、こちらも総務課なんです。直接は妙高高原支所所管となっております。内容は財産区管理会委員の選任が選挙による方法から、市議会の同意を得て市長が選任する方法としたいため、条例の一部改正をしたいものということです。次の議案第74号です。妙高市国民健康保険条例の一部を改正する条例議定について、所管は健康保険課となります。出産育児一時金の現行水準を維持したいということから、条例の一部を改正したいものでございます。次の議案第75号です。妙高市立保育園条例及び妙高市立認定こども園条例の一部を改正する条例議定について、所管はこども教育課です。現在建設中の統合園、新井あおぞら保育園を新たに条例に加えて、統合により閉園する三つの保育園を条例から削除するとともに、その他の園の定員を見直すための、条例の一部改正を行いたいのものとなっております。次の議案第76号です。妙高市児童館条例を廃止する条例議定について、こちらもこども教育課所管です。児童の遊び場の提供などを目的に設置した児童館について、所期の目的を十分に果たしたということから、条例を廃止したいというものです。次に、議案第77号です。妙高市コミュニティスポーツセンター条例の一部を改正する条例議定について、こちらは生涯学習課所管です。新光電気工業株式会社新井工場と締結した協定書に基づき、姫川原コミュニティスポーツセンターグラウンドの敷地を売却したため、グラウンドの設置条例の一部改正したいもので、恐れ入ります8ページ、後ほど説明させていただきますが、追加予定議案というものがありますが、こちらと連動していることから、こちら初日での即決をお願いしたいというものです。つきましては、ここで、議案第77号の審議方法をご審議願ひたい

と思います。2ページ下段から3ページの上段をご覧ください。先ほどと同じように1)の案は委員会へ即日付託する案です。2)は付託せず即決するというので、質疑回数や所管制限はなしという審議となります。そうなった場合は質疑討論後に起立採決とする流れとなっております。以上、こちらの審議方法をよろしく願いいたします。以上です。

○委員長(霜鳥榮之) はい。ただいま局長から議案第77号の説明がありました。この件についての質問等ご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長(霜鳥榮之) 特段ございませんので、議案第77号については委員会付託なしで、初日即決に決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長(霜鳥榮之) ご異議なしと認め、このように進めることといたします。それでは引き続き①会期について、及び②会期日割りについて説明を願います。局長。

○局長(築田和志) はい。それでは引き続き、ご説明いたします。6ページの上段をご覧ください。議案第78号です。こちらは組合関係1件です。新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、こちらは総務課所管となっております。内容は、加茂市及び加茂市・田上町消防衛生保育組合が、当該総合事務組合に加入することなどから、組合規約を変更したいもので、この市町村事務組合規約の一部変更は、慣例から委員会付託なしの即決でお願いしたいということでございますので、お願いいたします。次に、事件関係1件です。議案第79号、妙高市過疎地域持続的発展計画の策定について、所管は企画政策課です。先に行われた11月臨時会終了後に、執行部側の全員協議会で、この件について説明がございました。この本計画につきまして、特別措置法の規定により、議会の議決を得たいというものでございます。次に、指定管理者関係は10件ございます。議案第80号は、障がい者就労支援施設パン工房で、福祉介護課。議案第81号は、妙高市高齢者生産活動センターで、こちらも福祉介護課。議案第82号は、妙高市大鹿学び舎ふれあい広場で、こども教育課。議案第83号は、妙高市青少年学習施設ということで、生涯学習課。議案第84号は、新井運動公園など、テニスコートですとか、野球場、陸上競技場などの施設ということで、こちらも生涯学習課。議案第85号は、こちら妙高高原地域にあるスポーツ公園、野球場、グラウンド、それから赤倉体育センター、東赤倉テニスコート、池の平のスポーツ広場及び妙高市オールシーズンシャンツェということで、こちらも生涯学習課。議案第86号は、妙高地域にあるふれあいパーク体育館、ふれあいパークテニスコート、ふれあいパーク野球場、グラウンド、それから多目的広場、ふれあい広場、それからプラスされて大鹿克雪管理センター、関山コミュニティセンター、原通りコミュニティセンター及び大鹿交流館となっております。こちらも生涯学習課所管です。議案第87号は、妙高市杉野沢トレーニングセンター、こちらも生涯学習課です。議案第88号は、妙高山麓県民の森及び笹ヶ峰乙見湖休憩舎、こちらは観光商工課となります。次に議案第89号ですが、妙高高原観光案内所、こちらも観光商工課所管となっております。以上10件の指定管理者の指定については、いずれも令和4年3月31日で期限を迎え、指定管理者はそれぞれ継続したいという内容のことから、議会の議決を求める内容となっております。次に、補正予算関係は8件ございます。まず最初に議案第90号、令和3年度一般会計補正予算(第10号)は、総額では、概ね1億7037万1000円という金額ですが、大きく分けて、また3項目、3分類になります。1点目は、新型コロナウイルス感染症対応として、ワクチンの接種体制確保、それからワクチン接種に必要な費用、こちらを補正したいというものです。2点目につきましては、その他ということで、10項目ほどあります。一つ目は、職員の給与改定に伴う人件費調整。それから、自治総合センターのコミュニティ助成事業に追加採択された備品購入費。それから、新潟県の後期高齢者医療広域連合への市の負担金に係る

繰出金に関わるもの。それから、障がい福祉サービス事業所の移転設計費用。それから、障がい者の放課後デイサービスを提供する事業所の新規開所や在宅サービスの利用者増加に対応する費用。それから、児童扶養手当等では予算に不足が見込まれることから、その必要とする費用。次に、法改正による児童手当システムの改修にかかる費用、そして病児・病後児保育室の利用者の増加に対する費用。それから妙高高原ビジターセンターの館内の誘導の強化、それから管理運営に必要となる備品等の購入費等をそれぞれ補正したいものでございます。3点目は、債務負担行為ということで2件、補正です。一つ目は、新潟大学医学部消化器疾患診療ネットワーク講座負担金ということで、通称寄附講座と言われていますが、こちらの設置が切れるものですから、引き続き継続したいということで、債務負担行為をお願いしたいということです。もう1件は、道路管理工事費ということで債務負担行為をしたいということですが、施工期間の平準化を図るため、4月からスムーズに工事を発注するためということで、設定したいというものでございます。次の議案第91号から議案第97号について、7件の各特別会計及び事業会計は、主に人事異動に伴う人件費の調整によるものでございます。次の諮問第2号につきましては、人権擁護委員候補者、推薦に対する意見についてでございます。市民税務課所管となっております。こちらは令和4年3月31日で任期満了となる宮越トク子さんの後任委員、望月正樹さんについて、議会の意見を得るため、諮問をするものでございます。あと8ページの追加予定議案につきましては、先に説明させていただきました議案第77号の条例改正が、即決でお認めいただいた場合に追加される予定の議案です。市と新光電気工業株式会社新井工場にて締結した事業拡張に係る協定書に基づき、隣接する市有地を売却したいため、追加提案をしたいというものでございます。以上が、今定例会の付議予定案件でございます。恐れ入ります。レジメ1ページにお戻りいただきたいと思っております。上段①の会期について説明いたします。告示が11月22日となります。召集は11月30日です。付議予定案件は、ただいま説明した通り、追加予定案件を含めて全部で30件となります。これら審議のため、本会議4日、委員会3日、そしてその間の休会を含めて、合計18日が必要であります。会期は11月30日から12月17日までの18日間としたいものでございます。次に、この会期18日間を前提とした、②会期日割りについてですが、恐れ入ります9ページの日割表(案)をご覧ください。11月30日は10時開会、その前に、9時30分から議会全員協議会を開催したいと考えております。本会議はまず提案説明があり、それに対する3回以内の総括質疑、その後委員会付託及び即決案件となります。次に12月6日、7日は10時から一般質問でございます。初日の即決案件の状況によりましては、追加案件の提案が、2日目にされるということでもよろしいかどうかまた後ほど審議いただきたいと思っております。9日、10日、そして土日を跨いで13日は各委員会です。各委員会順はこの後、委員長間にてご協議いただきたいと思っておりますが、参考までに、ローテーションですと、9日木曜日は総務委員会、10日金曜日は厚生文教委員会、13日月曜日は産業経済委員会というローテーション順となっております。次に、最終日の17日についてです。本会議開始は、10時からです。各委員長報告、質疑の後、討論、採決となります。欄外に記載の通り、一般質問の締め切りは、初日3日前の11月25日正午となっております。以上、レジメ1ページの①、②について説明をいたしました。

○委員長(霜鳥榮之) はい。ただいま説明がありましたが、11月22日告示、30日召集、付議予定案件は、追加予定1件を含め30件、この審議のために、合計18日間を要するというので、会期11月30日から12月17日までの18日間としたいものであります。18日間の会期を前提とした日割りについては別紙の通り説明がありました。委員会審査の順番については後ほど決めたいと思っております。まず、①の会期と②会期日割りについて、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長(霜鳥榮之) はい。特段ないようでございます。お諮りします。①会期②日割りについてはただいま説明の通りとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 異議なしと認め、会期と日割りについてはこのように決定いたします。次に、日割りのうち、委員会審査の順番について、委員長間で協議をいただきたいと思います。しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時22分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。それぞれ調整の結果、9日は総務委員会、10日は厚生文教委員会、13日は産業経済委員会ということに決定されました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 異議なしと認め、委員会日程についてはこのように決定されました。次に、一般質問の通告締め切りが11月25日正午でご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 異議なしと認め、通告締め切りについては、このように決定いたします。なお、一般質問の日程割り振りについては、原則として通告順ということになりますので、議会運営委員会を開催せず、委員長にご一任いただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 異議なしと認め、質問の割り振りについてはこのように取り扱います。次に、③議事日程と④追加予定議案について、事務局の説明をお願いします。はい、事務局長。

○局長（築田和志） それでは、③議事日程と④追加予定議案について説明をさせていただきます。レジメの10ページから12ページをご覧ください。議事日程第1号は11月30日、10時からですが、日程第1から第3については記載の通りでございます。第4は、閉会中における各委員会所管事務調査報告ということで、報告書を配布いたします。第5は、議案第78号、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、慣例により委員会付託なしの、議場で即決となります。以降説明する日程第6から第13までは、いずれも市長の提案説明、所管委員会以外の議員の、議案ごとに3回までの総括質疑、その後、委員会へ付託となるものでございます。日程は所管委員会ごとにまとめてあります。なお、日程第7と日程第9については、初日での即決と先ほど決定していただきました。第6は、議案第79号は総務委員会へ付託です。第8は、議案第71号から73号まで3件、こちらも総務委員会へ付託となります。第10、議案第74号から76号まで、3件は厚生文教委員会へ付託となります。第11、議案第80号から87号まで8件、こちらは厚生文教委員会へ付託となります。第12、議案第88号から89号まで2件、こちらは産業経済委員会へ付託となります。第13、議案第90号から97号まで、こちらの補正予算8件です。90号の一般会計については、それぞれ3委員会へ分割して付託されます。91号から97号までは、それぞれ所管の委員会へ付託となります。次に12ページをご覧ください。日程第2号、12月6日、本会議一般質問となります。次の日程第3号、12月7日、引き続き本会議一般質問となります。なお、追加予定議案である財産の処分につきましては、予定ですと7日の一般質問終了後に上程され、提案説明、総括質疑の後、産業経済委員会へ付託となる予定ですが、こちらについてもご判断をいただきたいというところです。一般質問の通告人数によっては、この日は休会になる可能性があります。その場合の追加予定議案は、6日に上程ということになりますので、よろしく願いいたします。質問の割り振りについては先ほど、委員長に一任されました。続いて、日程第4号、12月17日、本会議最終日ですが、付託案件について、各委員長の報告、質疑、採決となります。その後、人事案件の簡易採決を行い、閉会中の継続審査・調査を議決いたします。レジメ、恐縮です1ページの③議事日程を説明いたしました。次に、3ページ中段の④の追加予定議案につきましては、説明の1件以外は、今のところございません。追加予定議案の本会議上程の日程についてご協議いただきたいと思います。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ただいま③議事日程と④追加予定議案についての説明がありました。これについて何かご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段ないようでございます。追加予定議案について先にお諮りいたします。市と新光電気工業株式会社新井工場の件の財産処分の議案については、12月6日に配布される予定ですが、従って、次の日の7日に一般質問終了後に本会議で上程し、委員会付託したいという案でございます。いかがでしょうか。仮に7日の一般質問の日程がない場合は6日の一般質問終了後に追加提案とすることでよろしいでしょうか。ご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。特段、ご意見ございません。それでは追加予定議案の扱いについては、今説明がありました通り、決定したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 異議なしと認め、④追加予定議案についてはこのように取り扱うことにしました。次に、③議事日程全体について、このように決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、③議事日程については、このように決定されました。次に、⑤請願、陳情受付状況と⑥要請の受付状況について説明願います。局長。

○局長（築田和志） はい。本日現在、請願はございません。陳情は1件あります。コロナ禍での米価下落対策と、生活困窮者への食料支援策を講じ、食料自給率の向上を求める意見書。こちらが提出されていますので、産業委員会へ付託とさせていただきます。また、⑥要請については、本日現在、ございません。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。請願陳情要請の関係については説明の通りでございます。これらについて何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段ないようでございます。ご異議なしと認め、このように取り扱います。なお、今後、本会議3日前までに請願等が提出されるものがあつた場合は、議運開催の時間がないので、その付託先など取り扱いを、初日の全協にて議長より報告することにさせていただきます。これについて、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。異議なしと認めます。このように取り計らいます。

2) 全員協議会報告事項

○委員長（霜鳥榮之） 次に2)の全員協議会報告事項について、説明願います。はい、事務局長。

○局長（築田和志） はい。①議会側全員協議会を11月30日本会議開始前の9時30分から、委員会室にて開催したいと思っております。各種事務連絡で、陳情の付託先、一般質問の割り振り、本日の議運の協議結果、それらについて報告したいということでございます。次に、4ページをご覧ください。②執行部側の全員協議会につきましては、11月30日本会議終了後、1件ございます。内容は、テレワーク研修交流施設建設工事の進捗状況について、こちらについては企画政策課から報告がありますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ただいま説明ございましたが、何か、ご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） なければそのようにお願いいたします。

3) その他

○委員長（霜鳥榮之） 次に3) その他に移ります。佐藤議長。

○議長（佐藤栄一） 私のほうから1件、お願いをします。こども議会についてでございます。昨日、議長室において、私と宮澤副議長と霜鳥議運委員長、関根副委員長のところに、川上教育長と松橋こども教育課長から、おいでいただき、市民に開かれた議会と、議会に対する理解を深めていただく一環として、来年度、こども議会を開催してみたいとの趣旨を説明させていただき、課題を協議させていただきました。川上教育長より、いい取り組みだと思うが、学校側の理解と対応が一番であると思うので、市内の学校の校長先生の集まりである校長会にも説明を十分行って欲しいとのことでした。開催時期については、夏休みが適当ではないかと。対象校は、市内中学校3校より参加できる形がいいのではと。また、質問に対する答弁は、議会側なのか、執行部側なのかとの質問に対しては、私から、議会側が答弁することによって、議会の活性化にもつなげたいと話しております。さらに、各学校に議会から出向いていただき、事前の説明と学習等をしっかり行って欲しいとのことです。また、学校ごとにテーマを持って取り組む工夫をして欲しいとの提案もありました。以上何点かについての話があり、今後とも継続的に検討していくこととなりました。議会としても、本日の議運において開催についてのご検討をいただき、早めに準備にかかれればと思っております。なお、こども議会に取り組む場合の推進母体と申しますか、プロジェクトチームと申しますか、これは議運メンバーでお願いしたいと思っております。よろしくご審議のほう、お願いいたします。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ただいま議長から提案のありましたこども議会の関係について、ご意見等ございましたらいただきたいと思っております。いかがでしょうか。はい、高田委員。

○高田委員（高田保則） 非常にいいことだと思います。私も前から提案してきた経過がありますので賛成したいと思います。ただその開催方法とテーマですけれども、市内3校からっていうことですが、今ちょっとお話にもありましたように、それぞれ各学校によってテーマが違うっていうことが考えられます。そうしますと、1回の議会の中で、それを我々が受けとめるってのは非常に難しいような気もしないでもないんですね。中学生ですからいろんな形でいろんな問題が出てくると思うんですが、それに対して対応するってのは非常に難しいものがありますので、私前に提案したんですけれども、テーマを決めて、こちらから今回はこういうことと、こういうことで、このような形でやりたいんだっていうものを提案して開催をしたほうが、議会そのものがスムーズにいくんではないかというふうに思いますので、皆さんのご意見をお願いします。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にいかがですか。はい、天野委員。

○天野委員（天野京子） はい。まず出向いて説明して欲しいってご意見があった中で、その中でいろんな課題を抽出していけばいいのかなと。こちらが、逆にこれをもって提示したものが、必ずしも向こうが、それですかってなる場合もあるので、出向いた中のヒアリングをね、決め付けないでまずはヒアリングをしていったらどうかと思っております。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にいかがですか。はい、高田委員。

○高田委員（高田保則） 今天野委員おっしゃいましたよね。でも、事前のヒアリングは必要ですけれども、ただそれを全部取り上げるってことじゃなくて、それをまとめた上で今回はこういう形でやりたいんだっていう提案を作って、そういう意味でございます。

○委員長（霜鳥榮之） はい。昨日の教育長等との話し合いの中でも、その辺のところを若干、話がありましたんで、

佐藤議長、その辺について。

○議長（佐藤栄一） 今皆さんのご心配のところもあると思うんですが、我々としては今3常任委員会がございますので、3常任委員会は例えば二つぐらいに分かれて、全部で3つの学校で6テーマぐらいがまとまれば、一番話がいかなくというふうに思っています。子どもたちも、手を挙げていただいて参加を決めていく格好になると思いますので、どのような疑問を持っているか、いろんなものは、我々が逆に勉強しなきゃいけないところもあると思います。そういう流れを見ながら、子どもたちの質問項目ができていっていきと思っていますので、それについても、我々議会も一緒にサポートしながら進んでいくという形がとれればというふうに思っています。

○委員長（霜鳥榮之） はい。今の議長の話も含めて、ご意見等いかがですか。はい、渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） はい。議長おっしゃる通りだと思いますし、皆様からの意見を集約して、とにかく開催に向けて、それで母体としては、議運がならざるをえないし議運でやるのが望ましいと思いますので、その方向で着々と進めていただければと思っています。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にいかがですか。はい。それでは、中身については、これから順次、具体的に進めていくという形になりますけども、母体は議運でどうかという話なんですけど、この件についていかがでしょうか。いいですか。

〔「よし」という者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。これを進めていくという形での母体は、議会運営委員会で賄うということで確認をさせていただきます。皆さんのご協力をひとつよろしくお願ひいたします。それでは、他にご意見等ございませんか。はい、宮澤副議長。

○副議長（宮澤一照） はい。11月14日の意見交換会、皆様方にいろいろとやっていただきまして、本当にありがとうございました。人数は少なかつたんですけども、いろんな意見が出ましたので、またそれをまとめて、そしてまた報告をさせていただきたいと思っています。本当にありがとうございました。

○委員長（霜鳥榮之） はい。それでは私のほうから2点ほどお願ひいたします。1点目は、市議会の定数及び報酬に関する特別委員会が、今月の16日に第2回目の会議を開催いたしました。つきましては、11月30日に予定している全員協議会において、堀川委員長より経過について報告をしていただきますので、その旨よろしくお願ひしたいと思っています。もう1点は、皆さんにご相談なんですけど、延び延びになっておりました佐藤議員の永年勤続の祝賀会についてなんですけど、コロナ禍の問題についても一応の落ち着きを見ることができたのではないかという判断のもとに、年度じゃなくて年内に実施をしたいなというふうに私は思うわけです。そんなんで、いつもですと12月議会終わると忘年会兼ねてどうだっという声も出たりするんですけど、忘年会って言葉については、やっぱり市民受けの問題も配慮しながら、この永年勤続の表彰をここでもって取り計らってはどうだろうかというのが私の考えなんですけど、ご意見をいただきたいと思っています。いかがでしょうか。はい、村越委員。

○村越委員（村越洋一） はい。やることに関しては賛成ですし、タイミング的にも、やはり今が一番いいんじゃないかなと思いますので、進めていただければというふうに思います。

○委員長（霜鳥榮之） はい、阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私もタイミング的にも、コロナの状況も。先ほど話がありましたけれども、のびのびになっておりましたので、盛大にですね、やっていただければと、こんなふうに思いますのでよろしくお願ひします。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にいかがですか。幸いにして、当番幹事も、この議運の中のメンバーの1人が関わっているってことでも。だよな。天野さんそうだと思う。うん。確かそうだと思うんで。暫時休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時43分

○委員長（霜鳥榮之） 会議を続けます。当番幹事も、このメンバー1人絡んでるっていう形の中で、運営上も非常に重宝かなというふうに思ったりします。そんなことで、この議会の最終日あたり、具体的には当番幹事さんのほうでもって組み立てをしていただいて、お願いしたいというふうに思います。この件については、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。異議なしと認めます。そのように取り計らいをお願いいたします。その他でございますが、局長。

○局長（築田和志） はい。お願いします。その他ということで、2点ほど私のほうから報告させていただきます。まず1点ですが、本年度予算でもっていた演台、議場における演台が自動昇降機ということで設置完了しました。先日。それで、この議運が終わった後に、議員の皆様全員にメールでそのことをお知らせしたいと思います。もし、この後、よろしければ見ていただいたり、もう本当に簡単に、スムーズに静かに上下しますのでよろしくお願いたします。それからもう1点です。かねてより計画を進めていました、信濃町議会との意見交換会なんです。正副議長さんと各委員長さんなんです。いろいろ信濃町議会の事務局と調整をした結果、信濃町議会さんのほうから、今回は延期させていただきたいというお話でありました。従いまして、次の意見交換会は、信濃町さんとの意見交換会は令和4年の中で、当番としては妙高市ということで開催を、また立て直していくということになりましたのでご報告いたします。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。その他皆さん何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段ないようでございます。

○委員長（霜鳥榮之） 以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前10時45分

議会運営委員会委員長	
------------	--